

論考一

『古事記』における「海原」の意義——統治領域の確立過程——

井上 隼人

一 はじめに

『古事記』の三貴子分治条を『日本書紀』対応箇所（神代上・第五段）と比較した場合、神名の表記によって二系統に分類できることが北川和秀氏⁽¹⁾によって指摘されている。その指標になるのはアマテラスの表記であり、北川氏は「天照大（御）神」と書くグループを天照系、「日神」と書くグループを日神系と名付け、この区分が物語の展開とも対応することを指摘した。北川氏の説をもとに天照系と日神系の相違を一覧表の形で示すと次の通りである。

日神系		天照系	系統		
紀5の2	紀5本書	紀5の1	紀5の11	紀5の6	古事記
岐美二神	岐美二神	岐一神	不明	岐一神	岐一神
日	日神 ^{※1}	大日靈尊	天照大神	天照大神	天照大御神
月	月神	月弓尊	月夜見尊	月読尊	月読命
素戔鳴尊	素戔鳴尊	素戔鳴尊	素戔鳴尊	素戔鳴尊	建速須佐之男命
なし	天上の事	天地	高天之原	高天原	高天原
なし	日に配べて治らす	天地	日に配べて天の事	滄海原の潮の八百重	夜之食国
根国	なし ^{※2}	根国	滄海之原	天下	海原

※1 厳密には本書の「日神」は「大日靈貴」という名前が記されており、他に「一書に云はく」として「天照大神」「天照大日靈尊」の名称も併記されている。これらの名称は「固有名が『天照大神』に定着していない状態」を示しているという(西條勉「アマテラス大神と皇祖神の誕生」『古事記と王家の系譜学』笠間書院、平17・11)。日神から天照大御神へと変遷する過渡的な様相を示す名称・注記と理解しておきたい。

※2 本文は「其の父母 二 神、素戔鳴尊に 勅 したまはく、『汝甚だ無道し。以ちて宇宙に君臨たるべからず。固当遠く根国に適れ』とのりたまひ、遂に逐ひたまふ。」とある。「根国」が現れてはいるものの、統治領域とは読み取りがたいため「なし」とした。

右表から読み取れるように、天照系は伊耶那岐神一柱による子生みがなされ、日神系は伊耶那岐・伊耶那美神二柱によって子生みがなされている。この相違は火神生みに端を発する伊耶那美神の死・黄泉国訪問譚の有無という大きな展開上の相違と重なっており、神名表記による区分がまさに「―系」と呼ぶにふさわしい対照をなしている。

また、三貴子が統治を命じられる三つの領域に注目すると、天照系と日神系では次のような相違がある。

- (1) 「高天原(高天之原)」は天照系にのみ見られる。
- (2) 「海原(滄海原・滄海之原)」は天照系にのみ見られる。
- (3) 「根国」は日神系にのみ見られる⁽²⁾。

(1) には中村啓信氏の指摘⁽³⁾がある。すなわち『日本書紀』の場合、高天原は一書にのみ見られる用例であり、神話世界としての確立は『古事記』独自の要素であるという。また青木周平氏は、同論を踏まえたうえで(2)について次のように指摘している。

「高天原」世界観の確立が『古事記』にあることを認めつつ、『日本書紀』の天照系諸伝のあり方を踏まえて言い得ることは、「高天原」を中心とした神話秩序の確立の中で、「海原」は統治空間としてたちあらわれてくるというものである。

二系統を区分する指標となる天照大御神という神格が、日神↓大日靈尊↓天照大御神という変遷を経ていることは多くの論者によって説かれている⁽⁵⁾。このような変遷が神話体系の整序過程と対応するとすれば、「海原」もまた、なぜ天照系において統治領域として現れてくるのかをさらに問う余地がある。以下本稿では『古事記』の「海原」に焦点をあてて、その意義と統治領域としての確立過程について論じてみたい。

二 「海原」の用例と先行説の検討

「海原」に考察を加えるにあたって、問題点を明確にするため、まず西郷信綱氏の指摘を振り返っておきたい。西郷氏は『古事記注釈』で次のように述べている。

それにしても、ここに「海」ではなく「海原」を治めよとあるのはなぜか。海にはすでに海神ワタツミがいる。(中略)古事記についていえば、高天の原と来たから海原と応じたまでも考えられるが、しかし、それだけでないものと深い意味がここにはありそうだ。

西郷氏は右の問いに対して、大祓祝詞の「大海原」との対応を説いている。罪を放ちやる領域としての「海原」という理解は、須佐之男命を「罪の化身」と捉える解釈へと展開しており、「海原」の理解が須佐之男命の神格の規定にまで及ぶことが示されている。極めて示唆的な指摘であるが、大祓祝詞との関連づけはいま少し検討を要すると思

われる。なぜなら右の意味づけは、『古事記』に他に四例見られる「海原」の検討を経たものではないからである。『古事記』における「海原」の用例を次に挙げる。

1. 次に、建速須佐之男命に詔ひしく、「汝が命は、海原を知らせ」と、事依しき。(上巻・三貴子の分治)
2. 是に、海の神の女豊玉毘売命、自ら参る出でて白ししく、「妾は、已に妊身みぬ。今、産む時に臨みて、此を念ふに、天つ神の御子は、海原に生むべくあらず。故、参る出で到れり」とまをしき。

(上巻・鵜葺草葺不合命の誕生)

3. 故、御毛沼命は、浪の穂を跳みて常世国に渡り坐し、稻氷命は、妣の国と為て、海原に入り坐しき。

(上巻・鵜葺草葺不合命の系譜)

4. 爾くして、其の御子、一宿、肥長比売に婚ひき。故、竊かに其の美人を伺へば、蛇なり。即ち、見畏みて遁逃げき。爾くして、其の肥長比売、患へて、海原を光して船より追ひ来つ。故、益す見畏みて、山のたわより、御船を引き越して、逃げ上り行きき。

(垂仁記)

5. 故、備さに教へ覚ししが如く、軍を整へ船を双べて、度り幸しし時に、海原の魚、大き小さきを問はず、悉く御船を負ひて渡りき。

(仲哀記)

右が『古事記』の「海原」の全用例である。「海」と比べて明らかに少数であり、西郷氏が説くように「海原」とある点には「海」とは異なる意味が存するものと思われる。

次に、これまでの「海原」に対する理解を振り返ってみる。従来の「海原」の理解には、大きく分けて二つの考え方がとられている。一つは「原」を語構成に持つ点に注目する考え方であり、主に諸注釈書がこの立場から「海原」

の語義を論じている。もう一つは文脈の検討から「海原」の意味を考察する方法であり、管見では次の四つの論者がこの立場から「海原」について論じている。

○日向三代の主要なテーマは「海原」統治にあるとの見地から、「海原」を『現し国』に豊饒をもたらす根源的世界」「山海を越えた、神秘で豊かな異郷」と捉える阿部寛子氏の説。⁽⁶⁾

○須佐之男命の「海原」不統治に注目し、「天皇でさえもその権威を發揮できない世界、つまりは統治されなかった世界」であると論じる田中智樹氏の説。⁽⁷⁾

○「海原」は豊玉毘売を通じて海神の力を葦原中国へもたらしており、葦原中国と共生関係にある異郷であると論じる村上桃子氏の説。⁽⁸⁾

○前後の文脈の検討から「海原」を「天皇にとって不自由な領域」と捉える吉澤友紀氏の説。⁽⁹⁾

さらに、やや立場は異なるものの、三貴子分治条に見える三領域はいずれも聖なる空間として上代人に意識されていたと論じる井手至氏の説、⁽¹⁰⁾ また本文3を対象に、「常世国」との関わりから「海原」は「豊饒をもたらす神々の国」であり、生と死の融合する祖霊の国」であったと論じる和田嘉寿男氏の説を右に加えることができる。⁽¹¹⁾

このように従来の説を振り返ってみると、「海原」について検討を加える場合、語構成的理解・文脈上の理解の両方を視野に入れた考察が必要になると思われる。そこでまず語構成的理解から検討してみたい。

諸注釈書にあたってみると、言及のある箇所が一定しないものの、「海原」に対する理解は次の敷田年治『古事記標注』の解釈を基点に据えることができると思われる。

(3について) 入坐海原ハ、御母の國へ往^{イデ}ます也、扱海原とハ、野原河原の例にて、海面を云、是を強て海底な

りとせば、野原ハ野の地中に當べし、(傍線筆者)

右の指摘は『古事記伝』の「入^{イリ}坐^{マシキウナハラニ}海原^一」^二とは、海底に沈^{シヅミ}入^{イリ}坐^{マス}を云なり」という解釈に対する反駁としてなされたものであるが、「海原」と同じく「原」を語構成に持つ例をもとに解釈をくだしている点が注目される。この理解は1について「『原』は腹と同義で、すべて廣い所を指す語である」と述べる次田潤『古事記新講』の説、また2について「豊玉毘売は自らの世界を『海原』と示す。海の広がりの意味する言葉であり、海の彼方にあることを再確認させる」という小学館新編全集の指摘へ通じていると見てよいであろう。つまり「原」は、空間的な広がりを示す語として理解されていることが確認できる。しかし、このような理解には辻田昌三⁽¹²⁾氏の異論もある点を確認しておく必要がある。

辻田氏は「原」の語義を論じる際によく引き合いに出される『和名抄』の「原 毛詩云高平曰原音源^{和名}」(元和古活字本)という例を挙げ、「書物の性格として、典拠を多く漢籍に求めていることや、平安期に入って、『ノ』と『ハラ』の分別が明確でなくなりつつある時期の著作であることなど考勘すれば、上代日本語の姿をそのままに反映している」と言い難いものがある」と述べ、「原」を語構成に持つ例を調査したうえで次のように分類している。

- a 植生に関する「ハラ」。
- b 天、海、河などに関する「ハラ」。
- c 神話、天皇、陵墓などに関する「ハラ」。

そして辻田氏は、「原」に単独の使用例がほとんど見られないこと、また植生や皇居・陵墓などがある「特定の空間」であることを指摘したうえで、「原」について次のようにまとめている。

このように見れば、「ノ」や「ハラ」は、本来的には必ずしも地形地勢を指す語ではなく、むしろその地の属性を認識して言う語であったと考えられる。「ノ」が生活の場、あるいはその延長としての、日常の生活感覚からは親近感を持つ地であったのに対し、「ハラ」は、生活域に組み込まれない、実生活上の感覚としては何か遠い地を指したと推測される。より古い時代からの認識としては、程度の差はあっても、何らかの意味での畏れのある、近づき難い地であろう。居住の場としての「イヘ」、祭祀や作業の場としての「ニハ」の延長に、生産、遊びの場としての「ノ」を置くとすれば、そこには組み込まれない、疎外感を覚えさせる地が、「ハラ」であったと推測されよう。(傍線筆者)

改めて辻田氏の所説をまとめれば、その要点は、

① 「原」とは、ある共通の属性によってまとめ得る特定の空間である。

② 「原」と称される地は、生活圏とは離れたところにあつて疎外感を覚えさせる地である。

という二点に集約されるであろう。この指摘を承けてさらに考えるべき問題は、幅広く「原」を語構成に持つ用例の検討から導かれた右の結論が、『古事記』の「海原」に即してどこまで具体的におさえられるかという点であると思われる。以下節を改めて、1～5に検討を加えてみたい。

三 「海原」と「海」の相違(一)

辻田氏の指摘を念頭に置き、改めて先に挙げた1～5を見てみる。その際、用例全てに通じる要素として注目されるのは、いずれも神との関わりが見出せる点である。神代に属する上巻の三例は言うまでもないが、中巻に記される

4の肥長比売も蛇体を持つことが記されている。神とは明記されていなくても、神性を帯びた存在と見なすことができるであろう。また5は、新羅親征の際に「海原の魚」が船を背負って渡海したことを記す例である。この用例は直前に次のような記述がある点に注目したい。

6. 今寔に其の国を求めむと思はば、天神・地祇と、亦、山の神と河・海の諸の神とに、悉く幣帛を奉り、我が御魂を船の上に坐せて、真木の灰を瓠に納れ、亦、箸とひらでとを多た作りて、皆々大海に散し浮けて、
度るべし。
(仲哀記)

6は新羅親征を呼び掛ける神託の一部である。天照大御神の御心として述べられた右の神託では、海での神祭りが求められている。神功皇后が渡航する「海」は単なる自然領域ではなく、祭祀空間としての意味合いを帯びていることが確認できる。「大きな海」から「海原」への表現の変化には、自然領域としての「海」から、神の加護が働く特殊な空間へという意味の変化を想定することができよう。5の「海原」もまた神との関わりを見出すことができると考える。

このように見てくると、『古事記』の「海原」に見出せる共通の属性とは、神との関わりという点に求めることができる。しかし、「海」との相違を考えた場合、神の有無だけが「海」と「海原」との相違点になるとは言えそうにない。なぜなら『古事記』の「海」には、次のような例があるからである。

7. 是に、大国主神の愁へて告らししく、「吾独りして何にか能く此の国を作ること得む。孰れの神か吾と能く此の国を相作らむ」とのらしき。是の時に、海を光して依り来る神有り。其の神の言ひしく、「能く我が前を治めば、吾、能く共与に相作り成さむ。若し然らずは、国、成ること難けむ」といひき。
(上巻・大国主神の国作り)

右は大物主神の登場を記した場面である。神が海を照らしながらやって来ることを記す点で、4と類似した内容を持つている。「海」に諸写本間の異同はなく、本文校訂上も右のように解する他はない。とすれば、神の有無という視点だけでは7が「海」と記されている理由を説明しきれないであろう。同様の問題は、次の二例にもあてはまる。

8. 此の速秋津日子・速秋津比売の二はしらの神の、河・海に因りて持ち別けて、生みし神の名は、沫那芸神。次に、沫那美神。
(上巻・国生み神生み)

9. 其より入り幸して、走水海を渡りし時に、其の渡の神、浪を興し、船を廻せば、進み渡ること得ず。爾くして、其の後、名は弟橘比売命、白ししく、「妾、御子に易りて、海の中に入らむ。御子は、遣さえし政を遂げ、覆奏すべし」とまをしき。海に入らむとする時に、菅豊八重・皮豊八重・絶豊八重を以て、波の上に敷きて、其の上に下り坐しき。
(景行記)

8は上巻の神生み段、9は景行記における弟橘比売命の入水の場面である。どちらも神が活動する場としての「海」が記されており、神の有無が「海」と「海原」とを分ける基準になるとは読み取りがたい。このような問題を、どう考えればよいであろうか。

ここで視点を变えて、他文献における「海原」の用例に注目してみたい。辻田氏の広汎な調査の後では蛇足の感を免れないが、特に用例が集中して見出せる『万葉集』に焦点をあててみると23例が見出せる(「青海原」「海原」を一例ずつ含む)。これらの例はすでに神野富一氏が舒明天皇国見歌(卷1・2)を検討するなかで考察を加えており、「舒明歌の例を除けば、すべて現在の海と解すべきものの、またはそう解して自然なもの」であり、「海」と比べて「広大感をともなう語として文脈に生きている」という。首肯すべき解釈の方向性であると思われるが、この指摘は二番

歌の「海原」を埴安池と見る説への反駁としてなされたものであり、「文字通り海と解する立場」に立つことを主張する際の指摘である点に留意したい。二番歌の例は後述するが、「海」と「海原」を比較した場合、その違いは「広大感」という空間的な広がりのみでは把握しきれないと思われる。なぜなら「海原」を含む歌には明確な歌意の傾向があり、用例の半数（14例）が官命を帯びた船旅について歌っているからである。該当例を次に挙げる（片仮名付訓箇所は漢字本文の表記）。

10. 宇奈波良能 沖行く船を 帰れとか 領巾振らしけむ 松浦佐用姫 (5・八七四)
11. 唐の 遠き境に 遣はされ 罷りいませ 宇奈原能 辺にも沖にも 神留まり うしはきいます (5・八九四)
12. 大い海に 島もあらなくに 海原 たゆたふ波に 立てる白雲 (7・一〇八九)
13. 海原 浮き寝せむ夜は 沖つ風 いたくな吹きそ 妹もあらなくに (15・三五九二)
14. 海原 八十島隠り 来ぬれども 奈良の都は 忘れかねつも (15・三六一三)
15. 宇奈波良能 沖辺に灯し いざる火は 明かして灯せ 大和島見む (15・三六四八)
16. ぬばたまの 夜渡る月は はやも出でぬかも 宇奈波良能 八十島の上ゆ 妹があたり見む (15・三六五一)
17. 家島は 名にこそありけれ 宇奈波良平 我が恋ひ来つる 妹もあらなくに (15・三七一八)
18. 大君の 命恐み 磯に触り 宇乃波良和多流 父母を置きて (20・四三二八)
19. 海原 遠く渡りて 年経とも 児らが結べる 紐解くなゆめ (20・四三三四)

20. 今替はる 新防人が 船出する 宇奈波良乃宇倍尔 波な咲きそね (20・四三三五)

21. 宇奈波良尔 霞たなびき 鶴が音の 悲しき夕は 国辺し思ほゆ (20・四三九九)

22. …大君の 命恐み…うつせみの 世の人なれば たまきはる 命も知らず 海原乃 恐き道を 島伝

ひ い漕ぎ渡りて あり巡り 我が来るまでに 平けく 親はいまさね… (20・四四〇八)

23. 阿乎宇奈波良 風波なびき 行くさ来さ つつむことなく 船は早けむ (20・四五一四)

右の用例は、朝鮮半島への渡航について歌った例(10、13、17)、中国大陆への渡航について歌った例(11、23)、伊勢従駕の際に歌った例(12)、防人歌(18、22、うち19、22は大伴家持作)と大別することができる。「詠雲」の分類に属し、叙景的な要素の強い12のみ同列に扱ってよいかどうか不明確な点があるものの、他はいずれも官命によって別れを余儀なくされた人々(のため)の歌であることが分かる。

これらのなかで特に注目したいのは、「奈良の都」や「大和島」「妹があたり」「国辺」など、故郷を引き合いに出しながら「海原」での孤独感や望郷の念が歌われている点である。これらの「海原」には、慣れ親しんだ地との隔絶感を読み取ることができよう。辻田氏の説く「疎外感を覚えさせる地」という意味合いがあてはまると思われる。またこのような隔絶感を軸にした表現は、「妹」の不在を嘆く13や17、親との別れを歌う18や22、さらには残された人々の視点から歌われた10・11・19・20・23にも通じるものと思われる。「海原」という表現が物理的な距離の隔たりを要することは、

24. 海原之 遠き渡りを みやびをの 遊びを見むと なづさひそ来し (6・一〇一六)

25. 海原之 道遠みかも 月読の 光少なき 夜は更けにつつ (7・一〇七五)

という例から明らかであるが、右のような用例の傾向を踏まえると、物理的な距離の隔たりだけでなく、心理的な疎隔が重要な要素を成していると考えられる。そのように捉えれば、次のように「海原」を恋の難渋する様に用いたり、自分以外の女性の比喩に用いたりする例がある理由も、理解しやすいものと思われる。

26. 海原乃ウナハラノ 路みちに乗りてや 我が恋こひ居をらむ 大船おほふねの ゆたにあるらむ 人の見故こゆゑに (11・二三六七)

27. 海原之ウナハラノ 沖おきつ縄なはのり うちなびく 心こゝろもののに 思おもほゆるかも (11・二七七九)

28. 宇奈波良乃ウナハラノ 根柔ねやはら小菅こすげ あまたあれば 君きみは忘わらす 我われ忘わるれや (14・三四九八)

一方、「海」の用例は『万葉集』に126例が見出せる。これは普通名詞だけでなく、「伊勢の海」のように地名を冠した例、「海路」「海辺」のように複合語になっている例を合わせた数であるが、半数は地名を冠した例である。これら（地名＋海）の例は歌の場の標示以上の意味を見出しにくいものが多く、比較対象としてあまり有効ではない。普通名詞と複合語に検討対象を絞ってみても、その用例は多様な表現性を帯びており、明確な歌意の傾向を見出しがたい。辛うじて、「海原」と同じく物理的な隔たりと心理的な疎隔を重ね合わせたと思しき例として次の二例が見出せるが、どちらも「海山」と対で用いられており、「海」単独で同様の意味を持つとは読み取りがたい。

29. 海山毛ウミヤマモ 隔へだたらなくに なにしかも 目言めことをだにも ここだ乏としき (4・六八九)

30. 雲居くもゐなる 海山超而ウミヤマコエテ い行きなば 我あれは恋こひむな 後は相寝あひぬとも (12・三二九〇)

また右のような恋の障害としての「海」には、次に挙げるように乗り越えることでむしろ相手への思いの強さを示す例もあり、「海原」のような隔絶感・孤独感は見出しがたいと思われる。

31. 風吹きて 海荒ウミハアルトモ 明日あすと言はば 久しくあるべし 君がまにまに (7・一三〇九)

32. 海の底 沈く白玉 風吹きて 潮者雖^{フミハアル}荒^{トモ} 取らずは止まじ^や

(7・一三二七)

このように見てくると、「海」と「海原」の持つ意味の相違は、物理的な距離の隔たりと、それに伴う心理的な疎隔という点に求められそうである。以上の点を踏まえ、改めて『古事記』の「海原」に検討を加えてみたい。

四 「海」と「海原」の相違(二)

前節で述べた内容を踏まえて、再度4と7を比較してみる。その際注目されるのは、7の大物主神は国作りに不可欠な役割を果たすため「海」を渡ってきているのに対して、4の肥長比売は本牟智和氣を追って「海原」を渡っている点である。特に肥長比売は、本牟智和氣から忌避されている点に注目したい。類似した内容を持ちながら、4で「海」ではなく「海原」が用いられているのは、本牟智和氣から忌避される肥長比売の疎外感を表しているためだと言えないか。本牟智和氣との物理的・心理的な距離が、「海原」という表現を導いていると考えられるのである。

また同様の見方は、2にもあてはまると思われる。2の「天つ神の御子は、海原に生むべくあらず」という発言は、尾崎知光氏によれば「天津神の子は葦原中国に生まれそこを統治すべきものという思想によっている」(『全注古事記』)という。天皇へ連なる御子と葦原中国との一体感を重視した発言と解されるが、さらに本稿では「海原」が次のように述べられている点に注目したい。

33. 爾^{しか}くして、方に産まむとする時に、其^{ひこ}の日子に白^{まを}して言ひしく、「凡^{おほよ}そ他^{あた}し国^{くに}の人は、産む時に臨^{のぞ}みて、本^{もと}つ国^{くに}の形^{かたち}を以^{もち}て産生^うむぞ。故^{かれ}、妾^{あれ}、今^{いま}本の身を以^すて産まむと為^なす。願^{ねが}ふ、妾^{あれ}を見ること勿^{なか}れ」といひき。

(上巻・鵜葺草葺不合命の誕生)

右では豊玉毘売が自らのやってきた「海原」を指して、「他し国」と呼んでいる。松村武雄氏の「谷一つ越えても、川一つ渡つても、おのが住土でない地域は、異なつた外者と異なつた外神とから形づくられてゐる別個の世界である」という指摘が想起されるが、このような他界としての認識は、「海原」に対する物理的・心理的な疎隔を土台にしていると見てよいであろう。同様の解釈は、2と一連の文脈をなす3において「海原」が「妣の国」と述べられている点にも敷衍できると思われる。

また他界との関わりという観点で言えば、新羅国への渡海を記す5も同様に扱うことができるのではないか。5の「海原」が「大きな海」とも呼ばれていることは先述したが、「大きな海」の用例は『古事記』のなかでも特に新羅親征の際にしか現れない。文脈上、心理的な疎隔まで明確に読み取することは難しいものの、少なくともこの表現が日本と新羅国との距離の隔たりを表すためのものであると理解することは可能であろう。

以上のように見てくると、『古事記』の「海原」とは、「海」という自然領域に対して〈神との関わり〉と〈物理的・心理的な隔たり〉という二つの条件が重なったときに用いられる表現であると考えられる。そのように捉えれば、前節で挙げた7・8・9で「海」が用いられている理由も説くことができるであろう。すなわち、7・8・9は〈神との関わり〉という要素を持つてはいても、〈物理的・心理的な隔たり〉という要素を欠くために「海原」とは記されないのだと考えられる。さらにこの見通しは、次の用例の検討を通して確かめることができる。

34. 爾くして、天皇、吉備の海部直が女、名は黒日売、其の容姿端正しと聞こし看して、喚し上げて使ひき。然れども、其の太后の嫉むを畏みて、本つ国に逃げ下りき。天皇、高き台に坐して、其の黒日売が船の出でて海に浮べるを望み瞻て、…

(仁徳記)

右は仁徳記において、仁徳天皇と黒比売の別離を記した箇所である。吉備国へと帰っていく黒比売を仁徳天皇が高台から望むという右の場面で用いられているのは、「海」であって「海原」ではない。その理由は、34が〈物理的・心理的な隔たり〉という要素を持つてはいても、〈神との関わり〉という要素を欠くためだと考えられる。7・8・9にしろ、34にしろ、どちらかの要素を欠く場合には「海原」とは記されることが諒解されるであろう。以上の点を踏まえ、改めて『古事記』の「海原」を次のようにまとめておきたい。

「海」＋〈神との関わり〉＋〈物理的・心理的な隔たり〉＝「海原」

以上、「海」との相違を中心に『古事記』の「海原」について考察を加えてきた。右のようにまとめたうえでさらに考えるべき問題は、このような「海原」の觀念が、一体どこに起源を持つのかという点であろう。特に〈神との関わり〉は「原」の語義との兼ね合いを考えても必須の要素であるとは考えにくく、⁽¹⁶⁾『古事記』の「海原」が特殊な背景を持つ用語であることを推測させる。この点は1の「海原」の検討を通じて、さらに深く考える必要がある。以下、節を改めて天照系諸伝へと視野を広げ、統治領域としての「海原」の確立過程について考察を加えてみたい。

五 「海原」の確立過程

前節までに論じた内容を踏まえ、なぜ天照系諸伝に「海原」が現れてくるのかを考えてみる。改めて天照系諸伝の分治領域と、統治を委任される神名をまとめて次に示す。

古事記

高天原…天照大御神

夜之食国…月読命

海原…須佐之男命

一書第六

高天原…天照大神

滄海原の潮の八百重…月読尊

天下…素戔鳴尊

一書第十一

高天之原…天照大神

日に配べて天の事…月夜見尊

滄海之原…素戔鳴尊

右に考察を加えるうえで注目したいのは、『日本書紀』の場合、明確な統治領域の鼎立を読み取りがたいという点である。例えば一書第六の場合、月読尊の統治領域として「滄海原の潮の八百重」が挙げられている。しかしこれは潮・流としか読み取れず、特定の空間を指す表現であるとは考えにくい。仮に空間的な意味合いを認めたとしても、素戔鳴尊が担う「天下」との区分に不明瞭さが残る点は否めないであろう。なぜなら「天下」という大きな広がりの中には、「滄海原の潮の八百重」も含まれると考えられるからである。また同様の問題は、一書第十一の「日に配べ

て天の事」にも指摘できる。これは職掌内容であり、特定の空間を示す表現であるとは考えにくい。同書には保食神殺害をめぐる「一日一夜、隔離りて住みたまふ」という昼夜交替の起源譚が記されているが、そこまで視野を広げても、天照大神と月夜見尊が異なった空間を治めたとは読み取りがたいであろう。つまり『日本書紀』諸伝の場合、どちらの形のうえで三分観を示してはいるものの、その内実は天の側・天下の側それぞれに重なり合う領域を含んでおり、三つになりきっていないのである。

このような『日本書紀』諸伝の在り方は、生成論的な観点⁽¹⁷⁾から解釈を加えた場合、天―天下という対応を基軸として三分観が発達してきていることを示すと捉えられるのではない。具体的な根拠を挙げるなら、天照系を通して表記にほぼ揺れない「高天原」が、「日に配べて天の事」を持つ一書第十一のみ「高天之原」と相違を見せていることは、主たる統治者の確定を含め、天に対する観念が定まっていけない様を示すと考えられる。さらに敷衍すれば、一書第六に見える「天下」と潮流[・]という奇妙な区分も、天下に対する観念の揺れの顕れと見ることでできよう。

このように考察を加えてくると、天照系諸伝に「海原」が現れてくる背景について、ひとつの見通しを立てることができる。すなわち「海原」とは、天下という概念に対して具体的なイメージを与える過程で現れてきた表現だったのではない。ただし注意したいのは、「天下」（一書第六）のような直接的な表現があり得たという点である。この点を踏まえると、海のイメージをもって天下の概念を表そうとした背景には、さらに考えるべき問題が潜んでいるものと思われる。

その点注目したいのは、『古事記』には「夜之食国」という領域がある点である。「夜之食国」は近年、山崎かおり氏⁽¹⁹⁾によって詳細な考察が加えられている。山崎氏は諸注釈書が説く夜の世界という理解に対して、「単純に夜の世界と

してしまふと、月読命以外の三貴子の支配領域が『高天原』と『海原』で場所であるのに対し、『夜之食国』が時間であるという違いが生じることになる」と述べ、広く上代文献に見える「食国」の検討をもとに「現実的な支配と結びつく、実感のこもった言辞である」と述べている。そして「夜之食国」とは「夜の地上（特に現実的な支配の行われる国）」であり、月読命は「天照大御神から連綿と続く子孫神と天皇を補佐し続ける存在」であると論じている。

丹念な諸説の比較と幅広い用例の検討から導かれた山崎氏の結論は、「夜之食国」について考えるうえで極めて重要な指針になると思われる。ただし、「夜之食国」を食物供献儀礼⁽²⁰⁾と切り離して理解する点に関しては、再考の余地があるのではないか。なぜなら共通の観念を表すと思しきキコシヲスという表現には、次のような例があるからである。

35. …難波^{なには}の宮は 伎己^{キコシ}之乎須^{ヲス} 四方^{よも}の国より 奉^{たてまつ}る 御調^{みつき}の舟は 堀江^みより 水脈^{みをび}引きしつつ 朝^あなぎに
梶^{かぢ}引き上^{のぼ}り 夕潮^{ゆふしほ}に 棹^ささし下^{くだ}り あぢ群^{むら}の 騒^{さわ}き競^きひて 浜^いに出^いでて 海原^{うみはら}見^み礼^れ婆^ば 白波^{やへ}の 八重^{やへ}折^へるが上^{うへ}
に 海人^{あま}小舟^{をぶね} はららに浮^うきて 大御食^{おほみけ}に 仕^{つか}へ奉^{まつ}ると をちこちに いざり釣^つりけり そき^そき^きなくも おぎろ
なきかも こき^こき^きばくも ゆた^ゆた^たけきかも ここ見^みれば うべ^うし神代^{かみよ}ゆ 始^はめ^めけらしも

(万20・四三六〇)

右は大伴家持の「陳私拙懷一首」である。この例を解釈するうえで注目したいのは、奥村和美氏⁽²¹⁾が「四方の国」以下の展開について次のように指摘している点である。

ミツキが舟での搬送の場面で捉えられるのに対し、ミケは「はららに浮きて……いざり釣りけり」という釣魚の場面で捉えられている。ここには、二者の対比というより、漁そして搬送という順序が読み取れるのであって、家持はそれを堀江から海へと視線を移すことによって遡行するように詠んでいる。(中略) つまり、堀江に搬送されてくる諸国のミツキを遡ったところに、ミケのための海人の漁撈が原型のように見られていると解すること

ができる。

奥村氏の指摘に従えば、家持は四方の国から貢献される御調を、海人が「海原」で採る贄と理解していると解釈できよう。食物貢献を媒介とした天皇統治を読み取ることができる例である。大津透氏⁽²²⁾によれば、調制は「畿外の在地首長層による地域特産物の貢納制」を背景とした租税体系であり、「律令国家の地方支配の骨組となっている」というが、右の家持の認識は、まさに大津氏が説くような調制の側面を歌い上げたものと理解することができよう。さらに35で注目したいのは、そのような調制の始発が「神代」にあると歌われている点である。⁽²³⁾この観念はまさに「夜之食国」と「海原」の対応を持つ『古事記』の三貴子分治条へとつながる認識であると言ってよいであろう。

右のように見てくると、天照系諸伝に「海原」が現れてくる背景について、かなりはつきりとした道筋を想定することができのではないか。すなわち「海原」とは、天下に対して、食物貢献を媒介とした天皇の統治が成り立つ領域Ⅱ食国という観念が結びついてくるなかで生まれた統治領域だったと考えられる。35に見るような、贄を産出する領域としての役割を志向して生み出されたのが「海原」だったのであろう。そしてこの推測は、『古事記』にも一例見られる「食国」の用例が、次のような対応を持つ点からも補うことができると思われる。

応神記

山海の政…大山守命

食国の政…大雀命

天津日繼…宇遲能紀和紀郎子

応神紀

山川林野…大山守命

国事…大鷦鷯尊

嗣…菟道稚郎子

右は応神天皇条の三皇子分掌をまとめたものである。この表で注目したいのは、「食国の政」を持つ『古事記』は「山海の政」が対になっているのに対して、「国事」と記す『日本書紀』では「山川林野」が対になっていて、海の要素が含まれていない点である。「海原」の例ではないだけに傍証に留まると言わざるを得ないが、「食国」と「海」とが相互補完的に天皇の統治領域を構成している様を読み取ることができであろう。そして宇遲能和紀郎子の担う職掌が、『古事記』では「天津日繼」、『日本書紀』では「嗣」であるという表現の相違に注目すれば、「食国の政」と「山海の政」は、神野志隆光氏⁽²⁴⁾が説くように「天の下の政」としての意味合いを帯びていると認めることができる。天下に対して「食国」の觀念の定着を想定する先の推測を、補う例であると考えられるのである。

以上のように考察してくるなら、天照系諸伝に見える三貴子分治条の統治領域は、天皇統治の神話の根柢たるべく整えられてきたと見定めてよいのではないか。そしてこの天下にまつわる觀念の發達は、次の例とも関わりを持つと思われる。

36. 大和^{やまと}には 群山^{むらやま}あれど とりよろふ 天^{あめ}の香具山 登り立ち 国見^{くにみ}をすれば 国原^{くにはら}は 煙^{けぶり}立ち立つ 海原^{うみはら}
波^{なみ} かまめ立ち立つ うまし国ぞ あきづ島 大和の国は (万1・二)

右に挙げた舒明天皇の国見歌は、「天の香具山」という国見の場に注目した川口勝康氏⁽²⁵⁾によつて「きわめて政治的な『国見』の意味（天↓国の支配イデオロギー）の表出」が指摘されている。また青木周平氏⁽²⁶⁾は、「国原」「海原」という対句表現について、冒頭の「大和」という地名を末尾における「あきづ島 大和の国」という神話領域⁽²⁷⁾へと変質させる〈豊饒性〉〈原初性〉を帯びた神話的表現であると論じている。「国原」「海原」の対応が青木氏の説くように、

37. 保食神^{すなは}乃ち首^{かうべ}を廻^{めぐ}らし、国^{むか}に嚮^{むか}へば口^{くち}より飯^{いひい}出で、又海^{うみ}に嚮^{むか}へば鰭^{はたのひろもの} 広・鰭^{はたのさもの}狭も口より出で、又山に

嚮へば毛^{けのあらもの}鹿・毛^{けのこもの}柔も口より出づ。夫^その品^{ぐんぐもの}物^{もの}悉^{ことごとく}に備^{そな}へ、百^{ももりの}机^{つくえ}に貯^{たくわ}みて饗^あへたてまつる。

(神代紀上・第五段一書第十一)

という例とつながるとすれば、36の背後には、天照系諸伝における「食国」―「海原」の対応の確立と軌を一にした、天皇統治の神話的表現の模索をはつきりと見て取ることができるであろう。さらに36で注目したいのは、神野富一氏⁽²⁸⁾が「国原」「海原」について、「大野の原」「青海の原」の対句表現を持つ祈年祭祀詞の検討をもとに、次のような成立過程を論じている点である。

天皇権が刻々と確立していく状況を背景に宮廷内部で熟成してきた天皇の支配領域の一つの表現方法―「国―海」の対句表現―が、一方では祝詞という呪詞に、他方では国見歌という呪歌に現出したと考えられるのである。

神野氏の指摘を踏まえれば、右で見てきた神話的表現の展開は、祝詞の成立まで視野に入れて考えることが可能であろう。ただし同じく神野氏が指摘しているように、祝詞の成立年代には不確かな点が多い。天下に対する「食国」の定着に焦点を絞るなら、注目されるのは『続日本紀』宣命に見える36例の「食国」の用例のうち、25例が「食国・天・下」という形を持つ点である。このような表現の固定性は、まさに定着と呼ぶにふさわしい。『古事記』の「夜之食国」という表現は、その観念がいまだ明確な形を持つに至らず、一書第十一のような昼夜交替の起源譚としての面影を帯びている過渡的な姿なのである。とすれば、「夜之」という特異な表現を冠しているとはいえ、天皇統治の神話的根拠としての三貴子分治領域の鼎立は、「食国」と「海原」の対応を持つに至った『古事記』で果たされた構想であったとまとめることができよう。

六 おわりに

以上、前節では『古事記』の「海原」の検討を中心に、統治領域としての「海原」の確立過程について論じてきた。ここまでの考察を踏まえて最後に考えねばならないことは、第四節で論じた〈神との関わり〉と〈物理的・心理的な隔たり〉という意味との対応である。この点を考えるうえで改めて注目したいのは、『続日本紀』宣命の「食国天下」という表現である。先に「食国」の観念の定着がこの表現に認められると述べたが、森田喜久男氏⁽²⁹⁾は、そこに「山海」という要素が欠けている点に注目し、「食国天下」の成立過程を次のように論じている。

かつて「食国」の周囲に同心円状に存在した「山海」は、「食国」の拡大により「食国」の中に吸収される。ゆえに、「食国天下」という言葉が成立するのである。

着目点はやや異なるものの、「食国」の意味の拡大は食物供献儀礼との対応を明らかにした岡田精司氏⁽³⁰⁾によっても論じられている。両氏の指摘に従えば、「海原」は「食国」の観念が練り上げられ、次第に抽象化していくなかで、その輪郭を失っていったと考えることができよう。三貴子分治条の「食国」が「夜之」という表現を冠している点を鑑みても、「食国」と「海原」との対応によって天下の概念を示す表現は、現実の土地感覚に根差した自然神話的な要素を多分に残していると思われる。とすれば、『古事記』の「海原」に見出せる先の意味合いは、「海原」がいまだ神話世界の構築に寄与し、「食国」の周縁で天の果てまで届く領域としての役割を担っていた段階の語義を留めていることを示すと解することができよう。つまり『古事記』の「海原」は、天皇統治を表す表現が練り上げられる過渡期に生まれた、天涯地角を示す神話的表現に起源を持つ用語であったと考えられるのである。以上をもって本稿のまとめとする。

註

- (1) 北川和秀「古事記上巻と日本書紀神代巻との関係」(『文学』48巻5号、昭55・5)。
- (2) 「根の国」に関しては、西澤一光「『日本書紀』にとって『根の国』とは何か」(『論集『日本書紀』「神代」和泉書院、平5・12) 参照。
- (3) 中村啓信「高天の原について」(『古事記の本性』おうふう、平12・1)。
- (4) 青木周平「大地の起源」(『青木周平著作集』上巻、おうふう、平27・3)。
- (5) 筑紫申真『アマテラスの誕生』(講談社学術文庫、平14・5) など。
- (6) 阿部寛子「日向三代の神話―その(一)―海原支配の物語」(『調布日本文化』12号、平14・3)。
- (7) 田中智樹「『古事記』に於ける『海原』」(『中京大学上代文学論究』10号、平14・3)。
- (8) 村上桃子「葦原中国と海原―『塞海坂』をめぐって―」(『古事記年報』49号、平19・1)。
- (9) 吉澤友紀「『古事記』における『海原』をめぐって」(『日本文学論究』69冊、平22・3)。
- (10) 井手至「聖なる時空―三貴神分治の世界―」(『萬葉』177号、平13・5)。
- (11) 和田嘉寿男「常世と海原―御毛沼命と稲米命によせて―」(『武庫川国文』62号、平15・11)。
- (12) 辻田昌三「『野』と『原』」(『古代語の意味領域』和泉書院、平1・7)。なお、同様のテーマを扱った論考として、柳田国男「地名の話」(『柳田國男全集』第七巻、筑摩書房、平10・11)、池田末則「『野』『原』考」(『古代地名発掘』新人物往来社、昭53・12)、吉田茂樹「古代の地名からみた野と原」(『地名の由来』新人物往来社、昭54・2)、糸井通浩「『原』『野』語誌考・統紹」(『愛文』15号、昭54・7)、白井清子「上代人の空間意識―サト(里)・ノ(野)・ヤマ(山)・ハラ(原)・ヲカ(丘)について」(『学習院女子短期大学紀要』35号、平9・3)がある。
- (13) 神野富一「舒明天皇国見歌攷」(『甲南国文』29号、昭57・3)。
- (14) 井手至「巻七訓詁私按」(五味智英・小島憲之編『万葉集研究』第七集、塙書房、昭53・9)は「『白雲』―上代の『雲』は一般に目の前に居ない人を偲ばせるよすがとなる物であった」と説き、当該歌の白雲に対して「従駕の人たちは、家

に残して来た妻の面影を思い浮かべたことであろう」と述べている。井手氏の解釈に従えば、当該例の「海原」もまた後述する隔絶感を読み取ってよいと思われる。

(15) 松村武雄「地界に於ける宗教文化」(『民俗學論考』大岡山書店、昭5・10)。

(16) 注12に挙げた糸井通浩氏の論では「地霊の充実(ハル)した結果・状態が、原(ハラ)であった」と、ハラの語義そのものに霊的活動との関わりを指摘している。『古事記』に限定した範囲において支持したい。

(17) ここで言う「生成論的な観点」とは、「古事記なら古事記を出来上がった作品として受け取るのではなく、そこに描き出されている世界の意味を、それが文字言語の表現(テキスト書き物)としてまさに生み出されつつある局面において読み取ることである」(傍点ママ)という西條勉氏の定義に拠っている。同氏『古事記と王家の系譜学』笠間書院、平17・11)の序言を参照。

(18) このまとめ方は、神野志隆光「アマテラスとスサノヲの物語」(『古代天皇神話論』若草書房、平11・12)の指摘を参考にした。

(19) 山崎かおり「月読命と夜之食国」(『國學院雜誌』115巻10号、平26・10)。

(20) 岡田精司「大化前代の服属儀礼と新嘗―食国(ヤスクニ)の背景―」(『古代王権の祭祀と神話』塙書房、昭45・4)参照。なお、村上麻佑子「古代日本における『食国』の思想」(『日本思想史学』44号、平成24・9)は「食国」を「君主によって委任された土地で、臣下が統治を行う」意を持つ漢語に由来する表現であると述べ、食物供献儀礼との関わりを見直す必要性を説いている。しかし、「夜之食国」について言えば、「高天原」と比較して部分的な夜の統治に過ぎない」点がなぜ漢語表現の「食国」とつながるのかという点にどうしても筆者の理解が届かず、所論に従うべきか否か、判断を保留せざるを得ない。ご批正を賜りたい。

(21) 奥村和美「家持の難波宮讃歌(下)―『陳私拙懷』一首』の讃美の方法と表現―」(『美夫君志』76号、平20・3)。

(22) 大津透「食国天下の政と服属儀礼」(『古代の天皇制』岩波書店、平11・12)。

(23) 注21同論で「家持が難波の浜から見たのは、聖なる島々に替わって、神話の始原から続く海人の漁撈の姿であり、それは、いま堀江に陸続と集まってきた諸国の貢の、その背後にある民草の勤労を象徴する」と指摘されている。

(24) 神野志隆光「応神天皇の物語―天皇の世界の秩序の確立―」(『古事記の天皇』古事記研究大系6、高科書店、平6・8)。

- (25) 川口勝康「舒明御製と国見歌の源流」(伊藤博・稲岡耕二編『万葉集を学ぶ』第一集、有斐閣、昭52・12)。
 (26) 青木周平「舒明天皇国見歌」(『青木周平著作集』中巻、おうふう、平27・11)。なお同論は三貴子分治条の考察について本稿と大きく関わる点を持つ。併読を請う。

- (27) 秋本吉徳「〈枕詞〉攷(一)——地名「ヤマト」にかかるものを中心に——」(『清泉女子大学紀要』27号、昭54・12) および注25論文参照。

- (28) 注13に同じ。

- (29) 森田喜久男「『食国之政』に包摂された『山海之政』」(『日本古代の王権と山野河海』さんやかかい 吉川弘文館、平21・2)。
 (30) 注20に同じ。

〔付記〕『古事記』『日本書紀』『万葉集』の書き下し文は、いずれも小学館新編全集本によった。

